

## 第13回 新花巻図書館整備基本計画試案検討会議 会議録

- 1.開催日時 令和5年11月24日(金) 午後2時～3時40分
- 2.開催場所 生涯学園都市会館(まなび学園) 2階 第1中ホール
- 3.出席者 委員出席者11名 堀合範子委員、熊谷恵委員、小国朋身委員、山下牧子委員、  
前野祐子委員、福盛田弘委員、高橋美香委員、  
千田一栄委員、鈴木秀宜委員、平澤広委員、市川清志委員  
欠席委員9名 中村萬敬委員、阿部賢治委員、佐藤貴哉委員、佐々木史昭委員、  
佐藤大介委員、菊池桂委員、林博文委員、佐藤敦士委員、佐藤恒委員  
専門家1名 富士大学 早川光彦教授  
事務局7名 新花巻図書館計画室 梅原室長、高橋次長、菊池主任主査、  
高橋主任主査、多田主査、幅下主査、小田島主任
- 4.報道機関 3社 岩手日報社、岩手日日新聞社、日刊岩手建設工業新聞社
- 5.傍聴者 5名
- 6.会議内容

### 事務局(高橋次長)

それでは本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、佐藤委員の方からちょっと遅れるという連絡がありましたが、始めさせていただきたいと思いません。

では、ただいまから第13回の新花巻図書館整備基本計画試案検討会議を開会いたします。まず最初に、本年度より図書館計画室室長となりました梅原でございます。よろしく願いいたします。

### 事務局(梅原室長)

梅原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

### 事務局(高橋次長)

それでは会議を始めるにあたって、本日の資料を確認させていただきたいと思えます。本日の資料は、資料1として新花巻図書館建設候補地別企画調査の実施、資料2として新花巻図書館基本方針に基づく検討となります。ご確認ください。

また参考として、現在市のホームページでも公開しておりますが、新花巻図書館整備に係る市民説明会等の状況についてという資料を併せて配付させていただいておりますので、確認していただければと思います。

最後に本会議にあたりましては議事録を作成し公開しておりますので、ご発言いただく際には、マイクを使用してお発言いただきますようお願い申し上げます。

では開会にあたりまして、本会議の座長である市川生涯学習部長よりご挨拶申し上げます。

### 座長

はい、皆さんこんにちは。

今日はお忙しいところお集まりいただきまして大変ありがとうございます。そして天気の悪く、11月、暮れに入りつつあるお忙しいところ、大変ありがとうございます。

試案検討会議は、令和3年度に設置して3年度から4年度にかけて新しい図書館のサービス面、また機能などソフト面を中心に議論していただいて、その中でこの議論した図書館を建てる場所としてふさわしいのはどこかということで、昨年度になって場所の検討もしたところでありまして、その結果、これまでのソフト面の検討の成果と場所についても市民説明会あるいは高校での説明、団体へのご説明などをしてきたところでありました。特に場所についての意見が説明会ではたくさんございまして、駅前のスポーツ用品店の場所と旧総合花巻病院跡地の2ヶ所に絞られてきただろうと考えております。これについては皆様もそうではないかと思っております、この2ヶ所についてのご意見が多いと。また市民説明会の中で事業費とか、経費についていろいろ詳しく比較できるような資料がないと判断ができないというようなご意見も多数あったということでもあります。そういう中で、我々としてはこの事業費を専門家にしっかり出していただいた上で再度市民に提示すべきではないかということで、これにつきましては議会でもお話をしてきたところでもあります。

ただ、スポーツ用品店の土地を持っているJR東日本では、場所が決まらないうちに協議には応じられないというようなお話だったというのはご承知だと思います。その中で、場所は絞りきれないけども、JRさんの方でご協力いただいて、もし仮に提供いただけるのであれば、どのような条件があるのかというところを聞いてきたというのが、今年度でありました。

後ほど、もう少し詳しくご説明いたしますけども、11月段階での状況ははっきりしてまいりましたので、それをご説明して、できればしっかりした調査をしていきたいというふうに考えておりますので、それについて本日はご意見をいただきたいというのが一つであります。

もう一つ、図書館の基本方針三つございましたが、それに基づきまして、我々、いろいろ検討してきた成果がございます。

試案の中で文章にはなっているんですが、少しわかりづらいという点はあるって、事務局の方で他館の状況などを調べまして、少し写真を掲載して、市民にわかりやすく提示した方がいいんじゃないかということで、写真なども利用する図書館の許可を得たりしなければいけないところもありますんで、なかなか手続きもあるんですが、そのようなものを作ってみたので、これにつきましても本日はご意見をいただければなというふうに思っております。

以上でありまして、本日は欠席の方もありますが、皆様から率直なご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

## 事務局（高橋次長）

では議事に入りたいと思います。これ以降の進行にあたっては本会議の座長である市川生涯学習部長にお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

## 座長

それではここから進行をしたいと思います。会議を進めるにあたりまして最初に、いつも確認しておりますけれども、原則公開で行うということでありますが、それにつきましてはよろしいでしょうか。公開で行うということで。はい、ありがとうございます。それでは公開で会議をしたいと思います。

では、議題に沿って進めたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

## 事務局（梅原室長）

それでは議題に沿って説明させていただきます。すみません、着座にてご説明いたします。

では、資料1、新花巻図書館建設候補地別比較調査の実施の1ページ目をご覧ください。

これまでの経過となりますが、市では新しい図書館の整備に向けて専門的な立場から、計画の試案を検討する会議として、令和3年度に本会議である新花巻図書館整備基本計画試案検討会議を設置いたしました。図書館のサービスや機能について検討を行ってまいりました。

令和4年度は、試案検討会議において、建設場所の議論を行っており、具体的には、花巻駅前のスポーツ用品店敷地とまなび学園周辺の旧総合花巻病院の2ヶ所に意見が集約され、スポーツ用品店敷地を希望する意見や、どちらかというスポーツ用品店敷地を希望する意見が多かったということで、第10回から第12回までの検討会議において、市民に対して説明する資料を提示させていただき、検討会議で検討し、資料について委員の皆さんから了承をいただいたところです。

駅前のスポーツ用品店の場所はJR東日本の土地であり、JR東日本は基本的には土地を売買しない方針ですが、市が図書館用地として必要ということであれば、土地売買の協議に応じるとの意向を示していました。

ただ、花巻市が建設地の絞り込みができないうちは、具体的な交渉はできないとのことでありました。

このことから、図書館の建設計画をこれ以上検討するためには、JR東日本と駅前スポーツ用品店敷地を買収する価格や面積などの具体的な条件を交渉し、その具体的な条件が当市にとって受け入れ可能な条件であるか見極める必要があります。JR東日本と具体的な条件を交渉することについて、市民の理解をいただく必要があったことから、市民説明会を開催いたしました。

会議の詳細につきましては、委員の皆様には資料として配付させていただいておりましたが、市民説明会等においては、総合花巻病院跡地への建設を希望する意見も多くありました。

駅前のスポーツ用品店の場所が良いとする意見もあり、一方で両方の候補地に整備する場合の事業費などが示されないと比較できないといったような意見も多くあり、建設場所についての集約はできなかったものと考えております。

この市民説明会を経まして、市ではJR東日本盛岡支社に対して、この状況、建設場所の集約はできていないというこの今の状況をお伝えした上で、今後市としては花巻駅前のスポーツ用品店の場所と旧総合花巻病院跡地に整備する場合の建設費や駐車場など関連施設の整備事業費、配置のイメージを両方で比較できるようにして、再度市民に対して説明していきたいことをお伝えし、その前提として、スポーツ用品店敷地とその付帯する土地全てを市に譲渡いただけないか申し出、譲渡価格、それに付随する費用などを含む条件の提示をお願いしていたところでありまして、このことについては市議会においても答弁してきたところです。

そして、この市からの依頼に対して JR 東日本盛岡支社から、11 月、今月に入って条件が示されたところでは、

次に 2 ページ目をご覧ください。次のページになります。

JR 東日本盛岡支社の現時点、令和 5 年 11 月の現時点における考え方ですが、まずページの下の方の写真をご覧ください。

これは駅の西側から空撮したものになりますが、赤の色で範囲を示した部分が市で JR 東日本盛岡支社に対して譲渡を希望している範囲となります。約 3,664 平方メートルの広さになります。この範囲を市に譲渡する場合、建物付で譲渡する額として、JR 東日本盛岡支社からは場所が決定していない中であくまでも現段階として、市が令和 3 年花巻市議会 9 月定例会で公表しております数字約 1 億 3000 万円と同額程度の提示を受けております。

次に建物の撤去、こちらの方は花巻市が行うということ、最後に三つ目になりますが、鉄道保守管理用通路の切り替えについて、今回仮に市が譲渡を希望する範囲に図書館を整備した場合、現在 JR が使用している管理用通路の使用ができなくなることから、線路敷地に保守用車両が入るためのスロープを切り替える必要があり、段差解消、そしてスロープ設置工事が必要になって、その費用を令和 5 年 10 月現在で JR に試算していただいたところ、約 1,000 万円であり、その費用負担を市にお願いしたいとのこと、となります。

次に 3 ページ目になります。3 ページ目をご覧ください。

先ほどもご説明させていただきましたとおり、市民説明会等においては、建設候補地の意見の集約はできなかったものと考えております。

市としては二つの候補地に図書館を整備する場合の建設費や、駐車場など関連施設の整備事業費、そして配置のイメージを建設候補地別に比較できる資料を、しっかりとした専門の業者に委託し、作成したいと考えております。

比較するための調査項目については、市の建設部やコンサルタントからヒアリングをした上で、次のとおり資料の調査項目のところにありますが、次のとおり考えております。

まず最初に建設候補地の現況整理、そして新花巻図書館整備基本計画試案の検証、駐車必要台数の検討、土地利用計画案の作成、建物の整備プラン図を作成し、必要な面積の概算を整理、図書館整備事業費等を建設候補地別に作成し、比較資料を作成、そして建物の外観および建物内部のレイアウトイメージ図の作成という項目を考えております。

なお、この比較資料の作成委託の期間については約 9 ヶ月を予定しておりまして、調査を実施するにあたり今回、委員の皆さんからご意見をいただいた上で、令和 5 年市議会 12 月定例会に予算を追加議案として提案したいと考えております。

以上で、資料 1 の説明を終わらせていただきます。

## 座長

はい、それでは今の説明について、ご質問ご意見ありますでしょうか。はい、山下委員。

## 山下委員

JRが、市が本当にこの土地が必要ということであればと、これに応じる、応じないでもないっていう、そういうところにこの市民説明会で市民が本当にそこを望んでいるという確信を得られないところではもう特別にJRにこの土地の譲渡をしてくれっていう資格はないんじゃないのと私は思うんですが、いかがですか。

## 事務局（高橋次長）

私の方から説明させていただければと思います。参考資料にもございますが、市民説明会の状況をお話させていただきますと、山下委員おっしゃる通り、旧総合花巻病院跡地を希望する声というのも市民説明会ではあったことも事実でございます。

数字をご覧になっていただくとわかるんですけども、一方でやっぱり、スポーツ用品店敷地を希望する声もございましたことから、私どもとしましては先ほど説明させていただきました通り、現時点ではどちらかという、そういう部分の意見集約ができていないと考えております。

そこで私達としてはもう1回ですね、事業費比較できないと駄目なんじゃないかっていう声もありましたことから、まずはそのご意見を尊重させていただいて、スポーツ用品店敷地と旧花巻病院跡地の両方で建てた場合、どれぐらいのお金がかかるのか、どういう建物になるのか、どういう構成になるのかという部分を、私どもではなくて専門家、いわゆる建物のコンサルタント、計画等を立てる方々をお願いさせていただいて、まず資料を作成させていただいて、それをもとにもう一度ですね、説明させていただいて比較資料ということで提示させていただければなというふうに思っております。

こちらにつきましてはやはり、はっきりとした数字の資料で出ますので、ある程度のご説明はできるかなと考えております。以上でございます。

## 座長

よろしいですか。

## 山下委員

JRからの答えとして建物の撤去、それからこれは花巻市が負担する、それからもしそうなるのであれば、スポーツ用品店との交渉事も花巻市が責任を持ってあたるわけなんですか。

## 事務局（高橋次長）

そちらにつきましても、現時点で確認させていただいた段階では、JRさんがお話をさせていただくということになっております。

## 座長

はい。よろしいですか。

### 山下委員

それはまだその点についてははっきりしないということなんですね。花巻市がスポーツ用品店との交渉にあたるってということは、まだはっきりしないということですか。それとも、交渉はJRがあたるってということなんですか。

### 事務局（梅原室長）

花巻市があたるのではなくて、JRがあたるということです。

### 座長

よろしいですか。

### 山下委員

今の時点でスポーツ用品店の意向は、何か得られているのでしょうか。

### 事務局（高橋次長）

現時点でJRさんからその場合については、はっきりとした部分はまだいただいてないですが、契約の内容の通りということでお話いただいていますので、あくまでも相手方の契約になりますので、私達の希望でここを譲渡して欲しい場合の譲渡額だったり先ほど申しました条件の部分をお願いして確認した段階です。ですので、これからどれぐらいお金がかかるのかとかっていう部分も含め、確認させていただければなというふうに思っております。

### 座長

よろしいですか。

### 山下委員

全てJRの責任で交渉の補償の価格とかそういうこともJRで当たるってということなんですね。

### 事務局（高橋次長）

JRさんの方で行ってる契約ではそのようになっております。

### 座長

はい、他にありませんでしょうか。

### 堀合委員

スポーツ用品店の敷地をJRから借りてるわけですね、そうするとスポーツ用品店とJRの関係なわけですね。すると横から花巻市が入るっていうのはいかがかということなわけですね。はい、わかりました。

## 福盛田委員

今のスポーツ用品店の立ち退きというのは、JRの方で交渉して交渉もJRの方で補償するということがいいですね。市の方では支払いはしないっていう感覚でいいですね。はい、わかりました。

## 事務局（高橋次長）

すいません、1点だけ補足ですけども、あくまでJRさんとスポーツ用品店の契約については私どもが正直わからない状態です。私どもは交渉する相手としてJRさんに対して条件の提示をお願いして確認したという段階ですので、JRさんとスポーツ用品店でどのような交渉をしてるかっていう部分については、私どもの方ではわからないということだけご了承いただければと思います。

## 座長

他にご質問ありますでしょうか。

あの、2ヶ所の候補地に絞られてきたっていうふうには思っておりますし、市民説明会の中ではもちろん旧総合花巻病院跡地の場所がいいというご意見も多かったと思っております。ただ、一方でやはり駅のスポーツ用品店の場所が良いというご意見の方もありますし、その中でやはりどちらかを決められなかったと。それでしっかりした調査をやって、それも我々職員が出すんじゃなくて、しっかり予算をかけて専門業者に出してもらって、しっかりとした積算をしてもらった上で、また市民の皆さんにご説明して、納得いただけるような議論をしていこうということでもあります。時間がまたかかりますけども、そこはご了承いただければと思いますし、議会に提案して議決をもらわなければ、まだ前に進めませんが、まず我々の段階ではやはり前に進めるためにはしっかりとした調査をしてまた説明をするべきではないかというふうに考えてるところでございます。

よろしいでしょうか。

はい、前野委員。

## 前野委員

その比較対象で予算を明確化してくわけなんですけれど、例えば旧花巻総合病院跡地に建てるってなった場合、その予算の中にその道路の拡張とか、そういうものは含まれてはいないわけですよね。あくまで図書館の建物だけの予算の算定という形ですよね。前出たじゃないですか、道路がとても狭くて危ない。そしてここに入ってくる部分について、あそこの大通りから信号のところからこっちに入ってくる道路今ちょっと工事してますけど、その道路が非常に狭くて危険であると。そうするとやっぱり子どもたちとか、図書館に来る、足を運ぶときに大変危険であるから、あその道路の拡張も一緒に検討して、もしここに図書館を建てるならそういうのも検討した方がいいのではないかという意見が確か出てたはずなんですけど、予算は組まれてはいないわけなんですか。

## 事務局（高橋次長）

先ほど室長からどういう項目を調査するかっていうのをご説明させていただいたと思うんですが、その中で建設候補地の現状整理っていうことを考えているというお話をさせていただきました。その中で

やはり、こちらだけでなくあちらもなんですけども、インフラの状態とか、そういう状態をある程度確認させていただきたいと思いますし、それが本当にその時点で必要なのかどうかも含めてプロの方に検討していただいて、必要であれば図書館に対して支障になるというものであれば、併せて検討もしなければならぬと思いますし、それぞれ建設候補地に必要なものをある程度積算していただくという考えでおりますので、どちらがどちらというものはなくて基本となる比較項目は同じなんですけども、インフラを整備する上でそれも必要だっていう部分に関しては、こういう項目があがっておりますという状況ですね、会議でご報告させていただきながら、項目の精査をして進めさせていただければと考えております。

## 前野委員

はい、わかりました。ありがとうございます。それで、図書館だけがポツンと立つのではなくて、やっぱりまちづくりの構想としての図書館の立地、建築ってというのがとても大事になってくると思うんです。なので、例えば今西側に図書館があるわけですけども、線路から西側。西側に居住していらっしゃる方々、そしてこっちの東側に居住している方。花巻市をどういう風にしていきたいのかっていう、やっぱりそういう構想ってとても大事だと思うんです。建ててしまってそれでポツンで終わりではなくて、そこからやっぱり広がるまちづくりってというのが絶対大事になってくるので、もちろん安い建物ではありません。みんなの税金を使ってつくるものなので、やっぱりまちがより良いものになっていくような、そしてそれに付随して、やっぱりまちがどんどん明るくなって、そして人が集うような、そういう活性化できるような何かそういうものであってほしいと思っていますので、やっぱりそういうところを含めて考えていかなきゃいけないなって、将来的に多分1回建てば30年50年とそこに建っているわけなので、そのためにまちがどのように変わっていくとか、まちがどのように変わっていくのかっていう、その花巻市のまちづくりと一緒に考えていっていただきたいと思います。以上です。

## 座長

はい、ありがとうございます。他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。

はいそれでは進めさせていただきたいと思います。ご了承いただいとということでもよろしいですね、前に進めることですね。はい、ありがとうございます。はい、では、次の議題の説明をお願いします。

## 事務局（梅原室長）

では、次に資料2をご説明いたします。資料2をお手元によろしく願いいたします。

新花巻図書館整備基本計画試案では、基本方針を3つ定めていますが、この資料2は、皆様からご意見をいただき整理させていただきました基本方針それぞれについて、より具体化しわかりやすく事務局のほうで整理したものになります。

なお、試案検討会議で作った試案は大変重要なものですので、それに基づいて現時点の考えをこの資料により説明させていただきますが、これについては決まったものではございませんので、皆さんの意見をいただきたいと考えておりますし、皆さんの意見を聞きながらやっていきたいと考えています。

また、今回説明する中身については、具体的な場所が決まってから、レイアウト等については確定することになるかと思いますが、まずは私たちの考えをご説明させていただければと思ひまして作成したのになります。

まず1ページ目をご覧ください。1ページ目は基本方針1についてになります。

「郷土の歴史と独自性を大切に、豊かな市民文化を創造する図書館」ということで、花巻市は輝かしい功績を遺した数多くの先人、宮沢賢治や萬鉄五郎などを輩出しており、その先人達を顕彰し、次の時代を担う子ども達にその精神を継承、郷土を愛する心を育むことができるよう、郷土資料や先人の資料の充実を図ることとしておりまして、宮沢賢治、高村光太郎、萬鉄五郎、新渡戸稲造など、そして「中学生のための花巻人物誌 揆奮」に掲載されているような人物を含めた様々な先人や本市ゆかりの人物など、郷土について触れられるような取り組みを進めたいと考えております。

2ページ目をご覧ください。2ページ目には宮沢賢治の資料を具体的に示しております。現在、宮沢賢治の資料については、宮沢賢治記念館では展示、イーハトーブ館では調査研究を中心にしておりますが、それぞれの館では資料も収蔵しておりまして、新花巻図書館では、まず宮沢賢治に関しては、購入可能な資料は可能な限りすべて収集・保存・提供したいと考えておりますし、館内に宮沢賢治コーナーを設置し関係資料を集約することにより、宮沢賢治の出身地に所在する図書館として、資料提供ができるものと考えております。

次に3ページ目をご覧ください。花巻の先人や郷土資料について、現在の花巻図書館では郷土資料を約32,000冊所蔵しておりまして、そのうち25%程度が先人の資料となっておりますが、新花巻図書館では、高村光太郎や萬鉄五郎、そして新渡戸家のほか、先ほど申し上げました「中学生のための花巻人物誌 揆奮」に掲載されている人物を含め様々な先人に関する資料を収集するほか、郷土資料スペースには、各先人に関する展示コーナーを設け、「鶴陰碑」についても紹介したいと考えておりますし、貴重な資料等はデジタル化し、郷土に関する資料をいつでもどこからでも見るようにしたいと考えております。

次の4ページ以降は、現在事務局のほうで検討している内容に近い、国内の図書館の写真を掲載しております。いろいろな図書館、使用許可を受けながら掲載している写真になりますけれども、載せておりますので、ご確認ください。ここまでが基本方針一つ目の説明になります。

では、続きまして基本方針2のご説明をしたいと思います。7ページ目をご覧ください。基本方針2は「すべての市民が親しみやすく使いやすい図書館」としまして、幼児、子ども、高齢者、障がい者、すべての市民が気軽に利用でき、親しみやすく使いやすく、自然や周辺に調和した明るくゆったりとしたスペースとし、読書だけでなく、くつろぎと交流の場となるように、個人またはグループで学習ができるスペースや、椅子やテーブルが移動可能なスペース、そして個人で読書や研究ができる部屋やスヌーズレンに対応する空間など、多様な活動に対応できるスペースや部屋を設置したいと考えております。

次に8ページ目をご覧ください。8ページ目以降は、対象ごとに、こういうふうにしていきたいなどいうのをまとめたのになります。最初の8ページ目は、具体的に幼児や児童に対してというところで、親子など少数で読み聞かせができることや靴を脱いでみんなでお話会ができるような、そして子どもたちが本を手にとって思い思いの場所で過ごせる場所になるよう進めてまいりたいと考えております。

す。イメージとして荒尾市や豊橋市、小布施町の図書館の写真を載せておりますが、そういった環境の部屋をイメージしております。

次に9ページ目をご覧ください。9ページ目については、学生と20代の若い世代に向けてですけれども、個人またはグループで学習ができるスペース、椅子やテーブルが移動可能なスペースや個人で読書や研究もできる部屋など、多様な活動に対応できるスペース、その他、自主的な生涯学習活動を支援、多人数で生涯学習活動ができる、そういったスペースの設置を考えております。

こちらのイメージとしては、南相馬や高知の図書館や豊橋など、このような雰囲気のところを考えております。

次に10ページ目になります。10ページ目は子育て世代に対するものです。こちらは授乳室や子ども用トイレなど子育て世代に優しい設備を設置すること、そして子どもスペースの書架や座席、手すり等は子どもの目線を考えて配置するなど、子育て世代がお子さんと一緒に利用しやすい施設となるよう考えております。イメージは同じページの中の写真のとおりです。

次に、11ページになります。11ページ目は、ユニバーサルデザイン、施設内外の案内表示・サイン表示等は、子どもから高齢者、障がい者、外国の方にもすべての皆さんにわかりやすく、車椅子でも図書館が利用できる書架であったり、家具のフロア配置をし、障がいのある人たちがくつろいで利用でき、心地よい感覚刺激を提供しリラックスしてもらう活動ができるスヌーズレンにも対応できる部屋の設置を考えております。このスヌーズレンの部屋は、イーハトーブ療育センター様に既にこういった部屋がありますので、それを参考にさせていただきたいと思っております。

次のページになります。多様な読書閲覧需要に対応するために、静寂閲覧のスペースや、自由に話ができる閲覧スペースを設置すること、そして視聴覚用ブースの設置も検討しております。ここまでが基本方針2のご説明になります。

次に、基本方針3についてご説明いたします。13ページ目をご覧ください。基本方針3は、「暮らしや仕事、地域の課題解決に役立つ知の情報拠点としての図書館」として、市民の読書や生涯学習を支援するだけではなく、情報を得る場、生活、仕事、教育、産業など各分野の課題解決を図る図書館であることが求められておりますので、広い分野にわたる資料やレファレンス、(本の)検索であったり相談ですが、そういったレファレンス機能の充実を図ることはもちろんですが、レファレンス機能の充実により知識や情報を得るということだけではなく、市民活動の紹介スペースや、市民が動画や冊子の編集などできるような、そういった設備を整えることで、自ら情報発信できるようにするなど、そういったことを考えております。

14ページから16ページまでは、展示や発表活動ができるスペースや多目的に利用できるスペースを設置することや、飲食できるスペースの設置、市内の仕事や商品を紹介し購入できるスペースの設置、また、知識や情報を得るだけではなく、冊子や動画の編集など自ら情報を発信できる設備を用意することにより、情報拠点としての機能についてや利便性を向上させるため、いつでも自由に資料を借りられるよう資料の予約・受け取りを自動化すること、こういった取り組みの写真を、例として先進図書館のものを使わせていただいております。Wi-Fi環境の整備だったり、閲覧スペースに電源コンセントを設けるなどそういった便利な機能を持ちたいと思っております。

また、近年では紫波町をはじめ、課題解決型の図書館を求めるニーズもございますので、知りたいことや探している資料、情報について気軽に司書に相談できるよう窓口を設けたり、図書企画展は市民の

生涯学習や読書活動、そして課題解決や地域振興に資する内容にしたり、講演やセミナーなど、そういったいろいろな図書活動や生涯学習活動を支援することにより、利用者をさらに増加していきたい、そういうふうに思っております。ここまでが基本方針の説明になります。

## 座長

はい、それでは今の説明について、質問意見ありますでしょうか。今まで試案の中で、皆さんからのご意見を聞いて文章が直ってきているわけですが、ちょっとわかりにくいかなというところがありましたので、具体的にはこんな感じかなというのを事務局で考えてもらったものがこれです。

あの、必ずこうなるというわけではないんですが、このようなイメージで整理して紹介して、ホームページに掲載できればと思っておりますが、違うとか、もっとこれもとかですね、何かありましたらご質問ご意見ありますとありがたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。はい、福盛田委員。

## 福盛田委員

確かに前の資料の文章と違って、具体的なイメージを持つことができ、目で見れる資料になって市民に示すことはいいことではないか、他の図書館のいいところ、名取市とか、そんなところを見てこういうふうに掲載されているので、これが採用されて花巻の図書館となるとすれば、もう素晴らしい図書館になるのだと思いますので、期待したいと思います。ただ予算的なこともあると思うので、一番それがネックになると思うので、そのとおりに行くか行かないかはこれからのところと思うのですが、私はこういう見方としては良いなと思って見ていました。以上です。

## 座長

はい、ありがとうございます。

もちろん当然予算的なところとか、具体的な設計に入ってくると、やはりできないとかできるとかっていうのは出てくると思います。我々事務局見てきた図書館とかいろいろ研究した中では、こういう図書館があるのっていうのを紹介しながらですね、今まで考えてきたことに近いのではないかとということで、お示しできればということでございます。他にご意見ご質問ありますか。山下委員。

## 山下委員

全ての市民が親しみやすくていう文章ですが、ここの2番目に自然が周辺に調和した明るくという文書の中で、スポーツ用品店、さつき立地の写真がありましたけれども、ここでは自然や周辺に調和してっていうところは望めないと思われま。それから線路から10mと離れてないんですよね、スポーツ用品店の建物は。それで目の前にはんプラザもありますし、それからホテルもありますし、そうすると自然と調和できるところでしょうか。

それから私、大船渡の図書館。美しい図書館っていう写真集に掲載されている図書館に行ってみたんですが、建物自体はコンクリートの打ちっぱなしの建物でありましたけれども、周りは素晴らしい緑に囲まれておったんですよね。そういう緑をふんだんに取り入れた中でも、例えば、外に目をやったときに1点でも緑が目に入るっていうようなそういうところが、このスポーツ用品店跡地では求め難いのではないかと思っております。

それから、先ほどまだまだ市民の意見を進めていくっていうふうに答えられましたけれども、どのくらいの期間で、この試案検討会議が始まる一番最初の発言で、とにかく早く図書館が欲しいっていう発言がありました。そのことを踏まえますと、基本構想が既に出来上がっているわけですから、まだまだ何年もかかるわけですね。そうすると、今の図書館、車椅子の方がそのままでは2階に上がれない、そういうふうな誰でも使えるような公共の、それも図書館でそういう建物がいつまでも許されて良いものだろうか。それからあの、このまなび学園はエレベーターを後付けで外に付けられましたね、そういう配慮も全然なしにそれをいつまで、これは何て言うか、障がい者を分け隔てているとあって、どこかに訴えられてもしょうがない建物じゃないかと私は常々思っているんです。その辺をまだまだ平気でやっていくつもりでしょうか。その辺をお聞きしたいです。

### **事務局（梅原室長）**

場所については、まだ皆さんのご意見が集約できていない状況だと思っておりますので、ご意見の集約を図るために、これから比較検討調査を行っていきたいというところですので、そういった部分を含めて比較調査を行っていくということになります。

### **座長**

これまでの議論の中でそのような話もしながら、山下さんと同様のご意見の方もあったと思います。ただ違う意見の方もあったと思っておりますので、そういう中で進めてきているので、そこはご理解をいただきたいと思っております。

今の図書館については、エレベーターがないという課題はございますが、1階でもですね、ボタンを押してもらえれば2階に行けない場合、お話できるようになっていたり、上にあがることのできるような装置も努力して、ソフト面で頑張っているところでありますので、そこはご理解をいただけたらなというふうに思います。みんな早く作りたいということやってきていたわけですが、皆さんも同じだったと思いますけども、これだけの施設を作るのであれば、早急にどうかですね、軽々に作ってしまわずにきちんと議論して作っていきましょうということの中でこういう進め方をしてきたと考えておりますので、そのあたりもご理解をいただければなと思っております。

今の資料の中でご質問ありますでしょうか。ご意見でも結構です。はい、堀合委員。

### **堀合委員**

今回ですね、いろんな先進図書館の視覚的に素晴らしいそれぞれのスペースを見せていただいたんですが、そうなりますとスペースの確保も新花巻図書館にこういったようなものを十分、1回見てしまうと期待してしましますが、可能だという、どこに建てるにしても限られると思うんです。それぞれの図書館が、うちはここが素晴らしいぞっていうふうなそういうところをいっぱい提示していただいたように思いますが、スペース的にも、あるいは予算的にも新しい図書館に何らかの形でこういうのは網羅できるよということで、提示をされていると解釈してよろしいのでしょうか。

### **座長**

はい、ありがとうございます。そのとおりでありまして、このように良い例がたくさんあって、これも見ていただきたいなっていうのもあってお示ししております。例えば12ページ、多様な利用目的に対応とあって今までお話をしているんですけども、このオーテピア高知図書館の静寂読書室って、あの静かな部屋も欲しいですよっていう話はしていますが、最近の図書館ではこのようにきちんと囲ってですね、この中は全く静かな図書室にして、防音してですね、やっているような図書館があります。その周りでは音楽を流しているような図書館もあるんですね。今まで話だけはしていますけども、そういう例として挙げていますし、隣の名取市のCDや動画を視聴するスペース、これも1人で見れるような、個室ではないんですが座席を置いているような図書館っていうのが最近の主流かなと思っておりまして、このようなものをちょっと見ていただきたいなということで、載せたりしております。ただ、これが全部そのようにできるかっていうと、なかなか難しいですし、ここに書いていない施設でもですね、我々多目的ギャラリーとか、展示室なんかも試案には書いておりますし、展示スペースを大きく持っている図書館などもあります。そういうものも出していきたくんですけど、まだちょっとご紹介できなかった部分もありまして、おっしゃる通りですね、できるだけこういうのが作りたいという意気込みというふうに捉えていただければと思います。ありがとうございます。

## 早川教授

今の堀合委員のご質問、本当にこうなるんだろうかと。そうですね、これからの図書館が出来上がるまでのステップとして、一般論で申し上げます。試案がかなり細かくですね、委員の皆さんのおかげでできつつあります。それを次のステップでは建築計画書に落としていくというような。で、建築計画書に堀合委員がおっしゃったこういう機能を持たせること、こういうふうにする、広さはこれくらいって建築計画書に書き込めば、必ずそれを建物として実現していくというのが一般的に進んでいく流れですね。子どもコーナーもそうですし、様々なコーナーが建築計画書にきちっと書き込んでいくという段階でそれらが実現されていくということになります。

もう一つデザインですが、これはいろんな考え方があると思うんですが、前にも申し上げましたけども、設計者を選ぶ段階が極めて重要なと僕は考えています。今まで委員の皆様いろいろなご意見いただいた考え方、思いをきちんと形にしてくださる設計者が選ばれば良いと思います。それはかなり慎重に進めていかないと、堀合委員が見たらこんなはずじゃなかったとならないような、設計者の選択するのは極めて重要なというふうに今までの他の図書館の実例を見るとそんなふうに感じているところです。以上です。

## 座長

はい、ありがとうございます。事務局から。

## 事務局（高橋次長）

先ほどソフト面のお話、座長の方からもありましたけれども、説明の中で資料1のところで比較調査をこれからやっていきたいというふうなお話をしたんですが、その中で調査項目の中に新花巻図書館整備基本計画試案の検証っていう部分がありまして、実際にその全体の広さの中で、それぞれのお部屋の広さがどのぐらいで入るのかっていう、設計的にちゃんと入るのかっていうような、そういった部

分の検証も比較調査の中でしていただく予定にしておりますので、今はいろんなイメージを私達も広げているんですが、実際に落とし込めるかどうかというのはそこでも調査項目に入っております。

## 座長

はい、前野委員。

## 前野委員

一つ、この項目の中にちょっと今見た限りなかったもので、耐震性というものをやはりしっかり考慮していただきたい。例えば、書架が高いところにあると、そして本が崩れてきたりとか、何かそういう地震があったときに危険ではないのかとか、何かそういうふうな、図書館というのは、やっぱり本がいっぱいありますので、その本が崩れてこないような工夫がされているとか、先日テレビでやっていたんですけど、書架がちょっと斜めになってて、地震があっても本が落ちてこないようになっている書架が、今はものすごく売れていますっていうテレビを見て、そういうふうな細かいところなんですけれど、そういう配慮ってすごく大事だと思うんです。何でも可動式でスタイリッシュでいい感じというだけではなく、やっぱりそういう実質的なところをちゃんと考慮して作っていただきたいなって思います。

そしておそらく図書館であれば、災害があったときに避難所とかになられるような、何かそういうふうな部分もある程度なんだろう、考えていかなきゃなくなってくるのではないかなど。学校とかいろんな文化会館とかそういうところが今避難所になっていますけれど、万が一があったときに、例えばそういう避難所でもあり得るくらいの何かそういうふうな設備みたいなものもある程度考慮をしていけたらいいのではないかなど。何かちょっとそういうものの考えに入れておいていただけるといいなと思います。

## 座長

はい、ありがとうございます。どうぞ。

## 事務局（高橋次長）

ありがとうございます。今いただいた具体的な部分については、先ほど早川先生からお話いただいた設計の段階で細かいところは出てくるかと思えますけども、今回の比較調査の部分でいうと、それも当然の前提としてどれぐらい工事がかかるかかっていう部分も検討させていただきたいと思えますし、先ほど避難所という部分については、避難所という機能がいかっていう部分も含めて検討をさせていただければなというふうに思っています。避難する機能が必要かどうかという部分も含めてですね、昨年度もそういった議論もあったかと思えますので、そういう部分も含めて今回どちらの場所に建てた場合にどういう機能が欲しいかという部分まで検討できればいいなというふうに思っております。ありがとうございます。

## 座長

はい、ありがとうございます。他に、はい。

## 小国委員

小国です。大変見やすい資料を作っていただきましてありがとうございます。市民が親しみやすいということで、幼児とか学生 20 代、子育てとかあるんですけども、多分一番利用されるだろう高齢者の分をもうちょっと、全然ないので、そういうのが欲しいなど。やっぱり高齢者にやさしい施設にさせていただくと誰でも使いやすくなると思いますので是非この中に入れていただきたいと思います。以上です。

## 事務局（高橋次長）

ご意見ありがとうございます。実はこの全ての市民が親しみやすい使いやすい図書館という資料作成にあたっては、高齢者の方も当然使いやすい機能を頭に入れた上でこれらを出しております。これらを出すことによってより使いやすくなるんじゃないかという観点でやっておりますので、高齢者の方はここに全て記載はしなかったんですけども、当然これは大前提として考えておりますので、資料として追加できれば追加してまいりたいと考えております。

## 早川教授

小国委員のご意見、非常に僕は重要だと思っています。高齢の方の割合が一番多いわけですよ。高齢の方へのサービス、障がいを持った方へのサービスもそうですけども、ハード面ですね、施設面が整っていることと、ソフト面ですね、足腰がだんだん弱くなってきますし、歩く機能ですねそういうのもあるので、小国委員が言われた意見と同じで、盛り込んであるからってその通りなんですけども、ちょっと高齢の方の割合が非常に高いので、これからも増えていく予想はどこでもあるので、それをもうちょっと明確にしていった方がいいかなと思います。

高齢の方、障がいを持った方が使いやすい施設は全ての世代が使いやすいんですが、例えば先ほど小国委員もおっしゃったように、割合が多いんですよ、高齢の方。そこのところをもうちょっと明確に出していった方がよりいいかなというふうには思います。以上です。

## 座長

はい、ありがとうございます。試案の中に図書を拡大する装置とか、大きい文字の図書なども書いてるんで、そういう写真があればちょっと掲載できればなというふうに思います。ありがとうございます。

他にご意見ありますか。はい、山下委員。

## 山下委員

あの高齢者に関してなんですけども、もちろんこの本のここを読んでほしいとか、説明して欲しいとかそういうふうなのにも応えられるようなのであればいいなと具体的には思いましたけれども、確か名取だったと思いますが、高齢者、何歳から高齢者か聞き漏らしましたけれども、こういう本が読みたいという電話なり FAX が入れば、図書館が郵送料を負担して送ってるんですよっていうお話がありまして、

これは本当に図書館に行けない者にとってはとっても素晴らしいことだなんていうふうに思いましたので、そういうあたりも十分にカバーできるような図書館であればいいなというふうに思います。

#### 座長

はい、ありがとうございます。事務局どうぞ。

#### 事務局（梅原室長）

ありがとうございます。試案の中にもそういった郵送ですとか、直接図書館に来るのが難しい方へのサービスを検討していくというふうに載せておりますので、そこも含めまして考えていきたいと思えます。今回、このようなイメージを持っていますという、イメージをわかりやすくまとめた資料を作成しましたが、内容について皆さんにご意見をお伺いして、皆さんからいただいた意見を反映しながら、よりよいものを作っていきたいと思っております。ありがとうございます。

#### 座長

はい、ありがとうございます。

熊谷委員。

#### 熊谷委員

私が申し上げるようなことではないと思うんですけども、設計者を決める場合に、やはりこの図書館に対する熱い思いがある方の設計者をどうぞ決めていただきたいなど。実はですね、例えばお茶室なんかの場合は本当に特殊なものなので、ただ設計者として見ると、これを聞けない自分はわかるという、書物を読んだだけで。だから炉の切り方もこうだったからこうやってやって出来上がってみたら、全然何これっていうようなのができたということが、ちょっと私経験ありますので、それはもう私の方から申し上げることではないと思えますけれども、十分な配慮をよろしくお願いします。

#### 座長

はい。ありがとうございます。

他にご意見ご質問ありますでしょうか。よろしいですか。堀合委員どうぞ。

#### 堀合委員

最近なはんプラザの2階を利用することがありまして行きましたら、2階通路のようなところにテーブルがあって、そこに生徒が勉強をしているところを見ました。「前はなかったと思いますが」って言いましたら、花巻駅の中のお蕎麦屋さんのところがいなくなって、それであそこに高校生を中心とした人たちが勉強して、本当に列車を使いたい人たちが困っているということで、なはんのところに作ったということも聞きました。一方で、まなびに来ることがありまして、ここの下のスペース、高校生らしき若者たちがもうびっしりと学習用に使っておりましたので、駅ではあなたたちここ使っちゃ駄目よって言われて、なはんに移り、なはんもあそこちょっと寒いって言いますか、下からちょっと仕切りがな

いので、若者たちはここに来たり。それを見ましたときに、以前から駅を利用する生徒、学生、それから車を持たない年齢層の行き場所にどこがふさわしいのかってちょっと考えさせられました。

ずっと議論しておりまして、私も花巻病院の跡地を見ますと、なんて見晴らしがいいんだらうって素敵な場所だなどと思いつつ、実は駅周辺では学生高校生の居場所がなくてっていうふうなところを見ますと、私達議論してきたものはいつまで平行線をたどるのか、一方では確かに自然、花巻ならではの緑豊かな場所、一方で利便性の高い場所。どこに視点といいますか、価値を、新しい図書館を置くのか。何に、誰に、どんな人たちにということを考えてときに、やはりあゆみ寄らなければ、ずっとずっとずっと私達平行線のままではいけないのかなと。学生があちこちで勉強してるのを見まして、そういう感じを持ったところです。以上です。

## 座長

はい、ありがとうございます。

それは全体についてということですね。我々もそのように考えていまして、やはり説明会を17回開催したわけですけども、そういう中でやっぱり場所を絞りきれなかったということもあります。しっかりとした根拠を示せるように調査をした上で、その上で合意していくしかないかなと考えておりますので、ちょっとまた時間がかかるということでもありますけども、ぜひ調査をした上で歩み寄っていきようにしていきたいと考えております。

他に、ご意見質問よろしいですか。

## 早川教授

堀合委員がおっしゃられた先ほどの勉強する件でありますけども、図書館に引き寄せてお答えをいたします。席数の問題とですね、勉強に使うと一定時間使うことになりますので、雑誌読んではるコーナーで勉強したりするとちょっとそこがうまくいかなかったりっていうのはどこの図書館でも結構起きています。どの場所にできても特にオープン直後、やはり皆さん期待していらっしゃると思いますので、新たな利用者を獲得することができるかなと思います。ただ、いろんな使い方の両立を可能にするためには、座席数なんですね。座席数が少ないと利用するのにお互いが遠慮をしたりちょっとトラブルが起きたりですね。そこもやはり建築計画書にきっちり書き込んでいくということと、あと先ほどあの静寂を確保するオーテピアの写真がありましたけども、そこも新しくできる図書館では、新しい利用者をたくさん獲得して賑わいのある空間と静寂を確保する空間の両立を必ず行うということも、建築計画書にやっぱりきちっと書き込んでおくところが必要です。よく勉強の席では結構トラブルになったりっていう例が多く報告されてますので、多めに席数を持てば多様な使い方が可能になる。そっちに近づけるのではないかなっていうふうに思います。僕のいた図書館の例で恐縮ですが、若い人たちがゲームをやっている、お喋りをしている、集中して受験勉強している、それが混在していた図書館なんですよ。利用の形態に合わせて選択できるっていうのが大事なところかなと思います。私は今日は勉強する。あとは高齢の方でも定まった目的はないけど一定時間図書館で過ごせる。そういう図書館にしていく必要はあるかなと思います。天気の良い日に図書館の棚を眺めてるだけでもいいと思うんですね。図書館っていう素敵な空間の中に身を置くだけでも得した気持ちになったなと思ってもらえるためには、やはり建築計画書と座席数は極めて重要かと考えます。以上です。

## 座長

どうもありがとうございました。

それでは議題について、まず現時点の考え方ということで公表していきたいというふうに思いますがよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは議題は以上で終わります。その他事務局からありますでしょうか。

## 事務局（高橋）

事務局から確認させていただきたい事項が一点ございます。現在図書館整備につきまして、新たに市民の皆さんで、イーハトーブ図書館をつくる会という団体が設立されて活動を行われております。その団体の皆様からですね、他の団体と同様に委員として検討会に参加できないかとお話を頂戴しております。これまでの検討結果もございますし、委員の皆さんから参加にあたってご意見を頂戴したいと思っておりますが、いかがでしょうか。参加してもよろしいかということです。

## 小国委員

委員として増やすってことですか。

## 座長

そうです。ただ条例で設置してるので、少し手続きが必要になってすぐすぐというわけにはいかないもので、今回はオブザーバーとして参加いただいておりますけども、参加できるようにしていく方向でよろしいでしょうか。あとはこちらの方で考えてやっていきたいと思っております。

## 前野委員

どういう方なんでしょうか。

## 事務局（高橋次長）

イーハトーブ図書館をつくる会の皆様は、イーハトーブ、賢治にふさわしい図書館を作ってほしいというご希望を持たれ活動をなさっている皆さんで、団体としてシンポジウム等々開催するなど積極的に活動をなされております。

## 小国委員

委員に諮るようなことなのかな。

## 座長

なので、ご意見をお聞きして我々の方で判断させていただくということになりますけども、これまでほぼ試案の内容を議論してきた中で、今からというところではありますが、皆様にもご意見を聞いてからと考えました。ということで、ご意見として特に異論はないというようなことで、我々考えさせていただきます。そういうことをご了解をいただきたいと思います。

## 早川教授

座長のおっしゃった通りだと思うんですが、この検討会議の委員構成を市としてどのように考えるのか、「こういう理由で加えます」というような説明が必要かなと思います。もう一つ、僕が気になってたのは、委員が加わるというようなことであれば、僕は大学生高校生もオブザーバー参加とか委員に加えてもいいのかなって言うのはちょっと感じてたところです。それも含めて、市として検討されるのがいいのかなって言うふうには思います。以上です。

## 座長

はい、ありがとうございます。先生のご意見を踏まえまして少し検討させていただきたいと思えます。

## 事務局（高橋次長）

小国委員から事務的な確認がありましたので、お話させていただきますと、今試算検討会議については、「花巻市附属機関の設置に関する条例」で、20名以内ということが定められています。今日欠席の委員さんもいらっしゃいますが、市の職員も含めて現在20名で会議を構成しておりますので、イーハトーブ図書館をつくる会の皆さんや大学生高校生を委員として追加する場合は、条例の改正が必要になり、議会の承認が必要となりますので、その前にまた皆様の方に確認させていただくということが必要になってくるかと思えます。引き続きご相談させていただきながら進めさせていただきたいと考えております。以上でございます。

## 座長

それではあと皆様から何かありますでしょうか。はい、山下委員。

## 山下委員

以前何回目かのこの検討会議で、早川先生が図書館から学校図書館に司書を配置することを目指してモデル校でもいいから、とにかく始めませんかというお言葉がありました。この4月からやっと司書配置の予算がついたそうで、私達はこの検討会議の中でそれを増やしてっていうか、お1人の司書が2校でも掛け持つことができるんじゃないかなとも思いましたし、私の娘は名古屋の学校におるんですが、司書が2~3校回ってるんだよと。先生たちは助かっているようだっていう話を聞きましたので、ぜひそれは毎年ここの検討会から出た話としても増やしていけたら、ここで学校にプレゼントできるんじゃないかなって私は思っています。

## 座長

それでは教育委員会から、千田委員。

## 千田委員

教育委員会学校教育課の図書館支援をしております千田と申します。今年度から小学校一校、中学校一校にそれぞれ学校図書館司書が入っております。学校図書館司書の仕事は本の貸し出しだけではなく、学校の中で、まず図書館に子どもたちの居場所作りってということもありまして、様々な子どもたちがいつでも図書館に来て本を借りたりとか、ちょっと気持ちをクールダウンさせてもう1回教室に戻ったりとか、そういうふうな仕事も引き受けております。今年度それぞれ小学校中学校に司書が入ることによって、特に中学校の方は図書の貸出冊数が昨年度に比べてかなり増えているということがあります。いずれ徐々にどこの学校にも、小学校16校中学校11校ございますが、中学校の方に入れていければということで話が進んでいるようです。

小学校の方は読書については、かなり貸出冊数も多いのですが、中学生はなかなか部活動だったりとか、いろいろな活動が入ってきて、読書する時間がない現状ですけれども、花巻市内の中学校は朝読書の時間がどこの学校も設けられておりまして、学校の教育の時間の中に位置づけられているので、読書に親しむ機会はあると認識しております。以上です。

### 座長

はい、ありがとうございます。その他に何かありますか。

### 早川教授

参考まで、千田委員にお伺いいたします。学校に入ってる職員は司書の資格があるのかどうか、あとは今後教育委員会の政策として、学校司書配置をどのように考えているのか教えていただけますか。

### 千田委員

学校司書は2人入っておりますけれども、司書資格は持っております。今後教育委員会の方では増やしていくというふうなことで、来年度に向けて考えているようです。以上です。

### 早川教授

増やしていくというのは将来的に全校配置にするということですか。

### 千田委員

少なくとも中学校区っていうところで、はっきりとした明確なものではないですが、全部に入れたいということで、今検討しているようです。

### 早川教授

学校司書の取りまとめ要請等は教育委員会学校教育課で行うということですかね。

### 千田委員

はい。

### 早川教授

先ほど山下委員のお話もありましたけども、教育委員会の中で新図書館との連携の取り方ってというのはどういうふうに考えられているか教えてください。

#### **千田委員**

はい。新図書館との関わりということで、今現在も花巻市の図書館とは学校の図書をお借りしたりとか、希望する学校ですけれども、年に2回ほど本を貸していただいて、それを学級文庫として配置したりとか。あとは学校によっては、テーマを持った震災関係とか、展示図書にしたいっていうことでお願いをして、それぞれの図書館から本を借りたりというようなことで連携をとっているところです。

#### **早川教授**

ありがとうございます。

#### **事務局（高橋次長）**

今、千田委員からお話がありましたが、新図書館については、今まで学校図書館の支援ということで千田委員お話になっていただいた部分と、システム等々のネットワーク化っていう部分で進めていきたいということになっておりますので、引き続き学校との連携ということで新図書館は進めさせていただければと考えております。以上でございます。

#### **座長**

はい。その他よろしいでしょうか。はいあとは事務局の方に戻します。

#### **事務局（高橋次長）**

はい。委員の皆様、長時間にわたりありがとうございました。次回につきましては年度内の開催を予定しておりますが、日程調整はまた個別にさせていただいて、決定させていただきたいと思います。お忙しいところ大変恐縮でございますが、よろしく願いいたします。

それではこれをもちまして第13回新花巻図書館整備基本計画試案検討会議を終了いたします。本日はお忙しいところどうもありがとうございました。